

6. 中核機関活動の報告

(1) 事業体制の整備・運営

中核機関である財団法人高知県産業振興センターは、県内企業に対する支援の窓口の一本化を図るため、平成 11 年度に高知県中小企業公社と旧高知県産業振興センターを統合して体制を強化し、設立された。本事業開始にあたっては、地域結集型共同研究事業推進室を設置し、事業を推進してきた。

● 事業体制の整備

事務局には、地域結集推進部長、地域結集型共同研究事業推進室長以下 4 名の事業総括スタッフと、事務補助員 2 名を配置し、事業運営会議等の各種会議の開催、実行計画・予算の立案、事業報告書の作成、各種契約業務および研究成果発表会の開催業務等の事業運営全般に従事し、事業総括・研究統括・新技術エージェントの活動を補佐するとともに、円滑な事業の推進に務めてきた。

コア研究室には雇用研究員の他、技術員 3 名を配置した。技術員は新技術エージェントの指導の下、クリーンルームの維持・管理に加え、研究補助も行ない、共同研究体制の上で欠かせない戦力となり、事業推進に貢献してきた。

● 広報活動

広報活動として、本事業の周知および研究成果の PR を積極的に行なってきた。中核機関発行の月刊情報誌「情報プラットフォーム」には、事業紹介や主要テーマの解説、研究成果発表会の開催報告等を随時掲載し、県内での広報活動に務めた。また、中核機関のホームページ(HP)とは別に独自に本事業の HP を立ち上げている。HP は随時更新し、本事業に関する新しい情報を常に発信するよう心がけてきた。本事業独自のパンフレットも作成している。こちらも随時内容を更新しており、事業総括や新技術エージェントの企業訪問等の際の必携資料となった。

これらの広報活動は、新しい企業の参画や、研究成果発表会での集客に大きく貢献するものとなった。

また、平成 17 年度の第 2 回研究成果発表会では、日刊工業新聞社の提案により、同社との共催という形で盛大に開催された。発表会の模様は、後に日刊工業新聞で 3 ページにもわたる特集記事として掲載された。さらに、平成 19 年 10 月の最終年度研究成果報告会についても、後日見開き 2 ページの特集記事として同紙に掲載されることとなった。これらの大々的な新聞報道は、全国的に高知県の研究成果をアピールできる貴重な機会となった。

● 特許出願

本事業では、研究で得られた成果を将来高知県の産業振興に役立たせていく観点から、日本版パイドール法を適用し、(財)高知県産業振興センターが知的財産の一部を所有することとしている。同センターでは職務発明規程を整備し、新技術エージェントとともに、知財スタッフに助言を得ながら研究成果の特許出願に努めた。その結果、外国出願を含め 121 件もの出願を実現した。

(2) 技術移転の支援

こうち産業振興基金

県内での産学官連携の研究成果の事業化への支援を行うことで、地域産業の振興に向けた政策の実現を目指すことを目的に、高知県が、(独)中小企業基盤整備機構の地域中小企業ファンド事業を活用し、地元金融機関である株式会社四国銀行と株式会社高知銀行や、四国電力株式会社の協力を得て、平成 19 年度に(財)高知県産業振興センターに「こうち産業振興基金」を造成した。この基金の運用益により、技術移転の支援を行うこととしている。支援事業は、

1) 経営革新支援事業、2) 建設業経営革新支援事業、3) 企業団体のチャレンジ支援事業、4) 地域研究成果事業化支援事業の4つが用意されている。本事業の研究成果が支援対象となるのは、地域の研究成果を活かした事業化への取組みに対する支援である4)であり、平成19年度は「ZnO-TFT技術の開発」テーマの研究成果が採択を受け、すでに始動している。

「こうち産業振興基金」『地域研究成果事業化支援事業』の概要

- ・事業内容.....研究開発の成果や技術シーズ等を活用した、事業化に向けた研究開発等の取組みを支援
- ・対象事業者... 中小企業者等（グループを含む）
その他の事業者（NPO法人等）
大学や高等専門学校等の教育機関および試験研究機関等
ただし、産学官による共同研究体には、 または および に掲げる者がそれぞれ一つは入っていること。また、 に掲げる者のみは対象外。
- ・使 途.....研究開発費
- ・助 成 率.....10/10
- ・上 限 額.....3000万円（単年度）、36ヶ月以内

クリーンルームの維持管理

本事業を推進していくうえで、高知工科大学内に設置したクリーンルームは、大きな戦力となった。クリーンルームの維持管理に要する経費は、高知県の補助により運営してきた。本事業終了後も、事業化に向けた研究開発を全面的に支援する目的から、高知県の補助のもと、(財)高知県産業振興センターが維持管理、運営していくこととしている。事業終了後の事業化に向けた研究に際しては、関連する企業にも秘密保持等の手続きを行った後は、広くクリーンルームの使用を認め、研究成果の事業化を推進する。

また、クリーンルームで技術員として従事する県内企業からの派遣職員について、技術力の向上が、県内産業の技術力の向上に繋がるとの観点から、引き続き財団で雇用する。

(3) 今後の展開

本事業の研究成果の事業化を推進するとともに、本県の産学官連携に関わる事業の推進組織として、平成18年度から中核機関である(財)高知県産業振興センター内に、高知COE推進本部を創設した。これは、本事業終了後、地域COEとするべく、前倒しで暫定的に創設した組織であり、本事業の研究成果の事業化に向けた取組みを行うとともに、他の研究プロジェクトへの橋渡しや、新たな研究開発への取組みを推進してきた。

平成20年4月から地域COEを担う「高知県産学連携推進会議(仮称)」を設置し、この推進会議のもとに、業務運営を行う組織として、現在の高知COE推進本部を改編強化した組織を創設し、高知県地域結集型共同研究事業でのZnOやFELに関連する研究成果の早期の事業化を目指して、取り組んでいく。また同会議は、産業振興ビジョンに基づいて、平成19年9月に、本事業の中核機関である(財)高知県産業振興センターに設置された「こうち産業振興基金」や他の競争的資金を活用して、戦略的に新産業の創出に取り組むこととしている。